

特別養護老人ホーム 晴風苑 利用料金表

当施設の利用に要する費用は、要介護によって異なりますが、主に①介護サービス費、②居住費、③食費からなり、
 ①介護サービスを利用したときは、原則として利用料の1割から3割を負担、②居住費、③食費は原則全額負担であり、
 月額の見安は以下のとおりです。所得の低い方には負担を軽減するしくみもあります。

○ユニット型個室利用に要する費用(共通) 1割負担の場合

項目	利用者	①介護サービス費(月額)		②居住費	③食費	(①+②+③)	④月額
	負担段階	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用	月額	月額	月額	(30日で計算)
要介護度 1	第1段階	680	112	820	300	1,912	57,335
	第2段階			820	390	2,002	60,035
	第3段階			1,310	650	2,752	82,535
	第4段階			2,700	1,700	5,192	155,735
要介護度 2	第1段階	751	118	820	300	1,989	59,660
	第2段階			820	390	2,079	62,360
	第3段階			1,310	650	2,829	84,860
	第4段階			2,700	1,700	5,269	158,060
要介護度 3	第1段階	829	124	820	300	2,073	62,193
	第2段階			820	390	2,163	64,893
	第3段階			1,310	650	2,913	87,393
	第4段階			2,700	1,700	5,353	160,593
要介護度 4	第1段階	901	130	820	300	2,151	64,518
	第2段階			820	390	2,241	67,218
	第3段階			1,310	650	2,991	89,718
	第4段階			2,700	1,700	5,431	162,918
要介護度 5	第1段階	972	137	820	300	2,229	66,842
	第2段階			820	390	2,319	69,542
	第3段階			1,310	650	3,069	92,042
	第4段階			2,700	1,700	5,509	165,242

○ユニット型個室利用に要する費用(共通) 2割負担の場合

要介護度	①介護サービス費(月額)		②居住費 日額	③食費 日額	④月額 (30日で計算)
	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用			
1	1,359	224	2,700	1,700	5,983
2	1,502	235			6,137
3	1,658	248			6,306
4	1,801	261			6,462
5	1,944	273			6,617

○ユニット型個室利用に要する費用(共通) 3割負担の場合

要介護度	①介護サービス費(月額)		②居住費 日額	③食費 日額	④月額 (30日で計算)
	要介護度により加算される費用	共通して加算される費用			
1	2,038	336	2,700	1,700	6,774
2	2,253	352			7,005
3	2,487	371			7,258
4	2,701	391			7,492
5	2,916	410			7,726

- ※ 別途日用品費や理美容、医療費等の実費がかかります。
- ※ 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。
- ※ 第1段階～第3段階の軽減費用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担 限度額認定証」等が必要です。
- ※ 生活保護受給者のユニット型個室利用については市町村にご確認ください。
- ※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。